

**No. 166**  
令和2年3月1日  
(2020年)



**大宜味村**

# 議会だより



**【令和元年度子ども議会】** 中学生による政治への関心を深める議員体験（令和元年11月22日）

※子ども議会の詳細については令和2年2月、教育委員会発行の子ども議会だよりをご覧ください。

- 議案等の議決結果一覧…………… P 1～P 3
- 討 論…………… P 3
- 一般質問…………… P 4～P 11
- 意見書…………… P 12
- 賛否分かれたもの…………… P 13



※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

# 議案等の議決結果一覧

## 令和元年 第6回(11月)臨時会

令和元年11月5日の1日間の日程で第6回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
報告 第9号	専決処分の報告について（やんばるの森ビジターセンター施設機械設備工事変更契約について）	【変更内容】 設計変更等により、原請負額より121万1,100円の増額変更	報告
議案 第43号	やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について	【変更内容】 A棟内外装工事、直接工事費（各棟地足場）等の変更により、原請負額より653万6,200円の増額変更	可決 全会一致
議案 第44号	やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について	【変更内容】 構内配電線路、通信引込工事一式等の変更により、原請負額より638万円の増額変更	可決 全会一致
議案 第45号	令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について	契約金額 6,446万円 契約相手 株式会社 丸孝組	可決 全会一致
議案 第46号	財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）	取得金額 932万8,000円 契約相手 株式会社 オキジム北部支部	可決 賛成多数
意見案 第8号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書	去る10月31日、首里城で火災が発生し、県民に深い悲しみと衝撃を与えている。村民と県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める為、提出する。	原案可決 全会一致

## 令和元年 第7回(12月)定例会

令和元年12月16日～20日までの5日間の日程で第7回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
報告 第10号	専決処分の報告について（やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事変更契約について）	【変更内容】 設計変更等により、原請負額より363万円の増額変更	報告
報告 第11号	専決処分の報告について（やんばるの森ビジターセンター施設外構工事変更契約について）	【変更内容】 設計変更等により、原請負額より365万3,000円の増額変更	報告

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第47号	大宜味村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い会計年度任用職員の給与等について必要な事項を定めるため。	原案可決 全会一致
議案第48号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備及び沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第49号	大宜味村固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における減収補てん措置制度の対象地域に本村が含まれていること等により条例の整備を行う必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第50号	大宜味村森林環境譲与税基金条例	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、村が実施する森林整備及び木材の促進等に関する施策に要する経費にあてるため、地方自治法第241条第1項の規定により、条例を定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第51号	財産の取得について（沖縄観光防災力強化支援事業（観光防災備蓄倉庫等））	取得金額 1,238万6,286円 契約相手 鈴繁工業 沖縄営業所	可決 全会一致
議案第52号	指定管理者の指定について（大宜味村放課後児童クラブ）	団体の名称 一般社団法人 喜如嘉山学校 代表者職氏名 代表理事 上原 幸彦	可決 全会一致
議案第53号	指定管理者の指定について（大宜味村特産品（シークワサー）加工施設）	団体の名称 株式会社 ケレス沖縄 代表者職氏名 代表取締役 中川 喜隆	可決 全会一致
議案第54号	村道路線の認定について	大保ダム環状線（田港南風原～押川押川山）	原案可決 全会一致
議案第55号	令和元年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,158万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億7,201万円とする。	原案可決 賛成多数
議案第56号	令和元年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,735万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,417万1千円とする。	原案可決 全会一致
議案第57号	令和元年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	歳出予算の補正。簡易水道管理費147万8千円の増額、予備費147万8千円の減額。	原案可決 全会一致
議案第58号	令和元年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	歳出予算の補正。公共下水道管理費85万8千円の増額、予備費85万8千円の減額。	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
陳情 第17号	「居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間延長に関する意見書採択」に関する陳情	1. 居宅介護支援事業所の管理者要件の経過措置期間を最低でも6年以上(令和6年3月31日)まで延長すること。	継続審査

## 令和元年 第7回(12月)定例会

### 議案第55号 令和元年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)

## 反対討論(吉浜 覚 議員)

議案第55号 令和元年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)について、反対の立場で討論を行います。私は、これまでに住民の命と財産を守る為に安心安全な環境づくり等についての一般質問や討論を繰り返し訴えてきました。

本案には、農林水産施設災害復旧費の工事請負費620万円が歳出予算として計上されています。その内訳は農道災害復旧工事320万円と林道災害復旧工事300万円となっています。また、当該事業の関連歳入予算は、災害復旧県補助金の林道災害復旧事業150万円と村債の農地農林施設災害復旧事業債130万円と、他は一般財源の340万円となっています。

農道災害復旧工事の対象となる津波山で、沖縄県から許可を得て林地開発による草地造成工事が展開されています。また、沖縄県赤土等防止条例による通知を受けた工事現場では、表示版に許可状況等が表示されています。開発行為境界周辺で土砂崩落があって、道路崩落の恐れや下流河川に土砂流出により農業用水利組合の取水施設が埋まり、農業経営に支障をきたしています。

私が、今議会で「工事現場における土砂崩落までの経過と原因は何か」、「利用計画図に計画された法面の土波工は4段差を有する切土になっているのかかわらず、現場は計画を無視した段差のない切土の施工によることが原因ではないか」などの趣旨で一般質問をしたところ、村長は、「9、10月の大雨や台風による災害」、「図面は見えていない」との答弁をしています。

しかし、沖縄県北部農林水産センター森林整備保全課によると、事業主から県に林地開発許可申請をし、県は村長に対し事業の計画図面を添付した開発の許可申請の照会をしています。村長から回答を得た県は、事業主に対して事業を許可しています。それで、県は工事現場の土砂崩落について問題視し、災害現場の検証を幾度か実施したそうです。

村長は、計画図面を見ていないと説明をしていますが、工事現場の土砂崩落は台風や大雨による災害だと判断しています。予算計上している農道災害復旧工事320万円に対する災害査定が行われていない状況で、公的助成制度の補てんがなく、一方的に村民に財源の負担を強いるものです。

村は、県と連携をとって開発行為境界周辺の土砂崩落の災害が天災なのか、許可申請を無視した開発行為による災害なのか、原因究明の必要性が求められています。災害の原因が特定されない中での予算化や事業推進は村民に財源の負担を一方的に強いることになり、あってはならないことです。

よって、災害の原因究明がなされず、村財政の厳しい状況下で村民に財源の負担を一方的に強いる現時点での事業推進に対して反対せざるを得ません。どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。



友寄 景善 議員

### おおぎみこども園の整備状況と職員確保の見通しは？

**問** 令和2年4月1日に設置することになっていて、規則や規程等を整備し万全の態勢で開園を迎えなければならぬと思う。その整備状況はどうなっているか。職員の確保の見通しはどうなっているか。

### 答 米須邦雄 教育長

認定こども園設置規則、一時預かり保育実施要綱、通園バス運営要綱等を整備する予定。保育教諭は追加で最低6名必要である。去る10月に募集したが、残念

ながら応募はない。現在、保育教諭の再募集と、看護師、栄養士、調理員及びバス運転手の募集を行っている。保育士は全国的に不足が叫ばれている。様々なネットワークを利用し、地道に努力しなければかなり厳しい状況と思う。

### 友寄景善 議員

保育士の確保は難しいとずっと前から言われている。大宜味村と縁がない限り、大宜味村に来て働く保育士は限られている。賃金を大幅にアップして、待遇改善をしないと来てもらえないのが実態ではないか。思い切って賃金を大幅に、5万円ぐらいアップする気持ちで取り組まないと開園もおぼつかない厳しい状況にある。大宜味村の魅力を発信して大宜味村で仕事をしたと思えるような待遇を示して、開園を万全の態勢で迎えてほしい。

### イノシシあご買い上げを2,600円ではなく最低でも1万円に引き上げてほしい

**問** イノシシについて、農

家あるいは家庭菜園を営む方たちも大変な被害を受けている。侵入防止策は、ワイヤーメッシュ、トタン、ネット等を利用してあらゆる対策をしている。侵入防止柵を設置していない、設置できない農家は被害がある。一方は良いが、一方はまた被害を受けるという構図になっている。イノシシの被害を減らすには個体数を減らす、そのほうが一番有効な方法だと思っている。2,600円ではなく最低でも1万円ぐらいに引き上げ、狩猟意欲をかき立てて捕獲頭数を確実に増やしてほしいが、どうか？

### 答 花田義徳 産業振興課長兼

農業委員会事務局長

近隣市町村を参考に関係機関と調整しながら検討し

たい。ほかの事業メニューで7千円がある。そういった部分を検討しながら考えていきたい。

### 村民新春の集いにつて

**問** 村民新春の集いの目的は何か？

### 答 宮城功光 村長

多くの村民が一堂に集い、この1年間健康で明るく過ごせることを願うとともに、融和と親睦を図り、新しい年を祝うことを目的としている。

### 友寄景善 議員

目的は本当に素晴らしい。そのような集いであってほしいが、実態は村外の方が多く違和感を覚えている。村もあらゆる方策を駆使しているが、一般村民の参加は少ない。村内の人が気軽に参加できるように、村民が互いに新春を寿ぎ、村民目線の集いになるよう要望する。



大山 美佐子 議員

大兼久公民館前、カーブミラー設置は？

問1 大兼久公民館・共同店に行く出入り口道路は村道であり、そこは十字路になっ...

懇談会の中でも訴えていたが、いまだに設置されて...

答 宮城功光 村長

大山議員ご指摘のミラーについては設置の予定を...

大山美佐子 議員

この写真を見てわかるように、大兼久共同店からで...

利用する方が自動車ですよく通ります。高齢者の方が多い...

問1 7、8年前から野外トイレが故障して...

十六日のお墓参りや、ていぐま展、オクラレルカの時期...

答 宮城功光 村長

改善センターは36年が経過しており、年間の管理費...



大兼久公民館から望む

※コミュニティーバスについても質問しました。



大城 佐一 議員

## 助成金交付要綱を無視しても公平・公正と堂々と発言

**問1** 人材育成基金は、本村の教育、文化、スポーツ、産業、福祉等及び行政における有為な人材を育み、村是である「人材を以て資源となす」を実践し、心豊かな文化の薫り高い村づくりに寄与するために設置された条例である。目的達成に要する経費の支弁をし、必要事項を助成金交付要綱に定められている。残念ながら、助成金交付要綱を無視し、人材育成事業審査会に

も諮りもせず、旅費に30万円支出したにもかかわらず、公の場で「公務を執行するに際しては法令、規則、そして要綱等に基づき、公正、公平に誠心誠意取り組んできた、私がかかわった業務において指摘されるようなことはなかったことをこの場を以て断言いたします」と、堂々と発言をしています。

助成金交付要綱もあつてもないに等しい状況である。大宜味村の未来ある子供たち、また限りなく発展する大宜味村に尽力する人材のために公正、公平に運用、活用できるように村当局の誠意ある考えをお伺いします。

## 答 宮城功光 村長

人材育成事業につきましては基金を設置し、人材育成事業審査会において事業に要する経費等の審査を行

い決定しております。今年度も5回の審査委員会を開催し、公正、公平に運用を行っております。

## 問2

①村長、副村長、教育長及び課長を含めて職員がこの基金から旅費を支出するのは妥当か。②「百聞は一見にしかず」子供たちに影響をもたらすパラリンピック代表の瀬立モニカさんの講演会を基金活用して開催したらどうか。③助成金交付要綱第3条第3号は人材育成基金条例にそぐわない項目と思えますので、見直しをしてはどうか。④活躍している子供たちの年間表彰を新春の集いの場所としてはどうか。

## 答 知念和史 総務課長

①申請が実際に上がった時点で、審査委員会に諮問し、審査委員会の判断、答

申を得て決定していく。②瀬立モニカさんの講演会につきましては、申請を出して審査委員会で諮問し、判断していくもだと考えております。③3条3号をなくしてしまふよりは別表にあります負担割合を見直す必要があれば検討もしていかないと考えます。④申請が上がって来たら審査委員会で諮りますが、役場なり、教育委員会なりの事業としては可能だと思います、人材育成の助成金の中では厳しいものではないかと思っております。

## 答 島袋幸俊 副村長

表彰については人材育成基金を活用することはわかります。表彰する団体があれば検討していけるのではないかと。講演会についても、申請があれば検討していきますとしか、今は言えない。



安里 重和 議員

**村営団地明け渡し請求は？**

**問1** 長い期間、団地の一室が空き家状態となり当該

区として、非常に困っている。大宜味村営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき質問する。

①第5条入居者の資格、3号の現に住宅に困窮している事が明らかかな者であることに対して、入居者は住宅に困窮しているのか、公共料金等の滞納はないのか？  
②第21条入居者の費用の負担義務、2号の汚物及び塵芥の処理に要する費用、3号の共同施設、給水施設及

び污水处理施設の使用又は維持運営に要する費用等の滞納はないのか？

③第24条入居者が村営住宅を引き続き15日以上使用しないときは、村長の定めるところにより届け出をしなければならぬとあるが、届け出は書面上あるのか？

**答** 宮城功光 村長

第5条の入居資格に関する第1号から第5号に関する規定に関しては、入居申込等申請時には確認しているが、入居後は確認していない。

第21条の第2号及び第3号の徴収については、各団地管理人へ委託している。管理人から長期滞納に関して報告を受けていない。第24条の件に関しては、平成30年度から届け出された実績はない。

**問2** 当該入居者は、現在

中南部で住んでいると伺っ

ている。当該入居者は、住宅に入居する条件には該当しないことだと思っている。

住宅の明け渡し請求第41条第1項第4号の正当な事由によらないで、15日以上村営住宅を使用しないとあるが、当該入居者にこれまで住宅の明け渡し請求を實際行ったことがあるのか、どれだけの期間空き家状態なのか？

**答** 知念和史 総務課長

指摘の第41条の明け渡し請求について、該当するものだと考えている。平成27年度から問題の話し合いをされてきている現状は引き継いでいる。長年、このような状態が続いているので、強い姿勢をもって対応していく。すぐに明け渡し請求をこの場ですという事は申し上げられない。弁護士と相談して、指摘のように契約解除に向けて行動して

いきたい。

**問3** 条例には、正当な事由によらないで15日以上、

村営住宅を使用しないときと書いてある。なぜそこに弁護士が必要なのか？沖縄ブルーオーシャンズは、すぐに追い出し、そこには弁護士を立てたのか？明け渡し請求以降の話だ。

**答** 知念和史 総務課長

弁護士との話について、本人が居住をしていないことというのを認めていないことから、今の答弁になっている。企業のものとは変わる。

**答** 宮城功光 村長

弁護士という話が先にきてしまった。正直いって、条例にしっかりと抵触するわけですから、一旦は前に進むために退去命令は村長としては、出さざる得ないのではないかと考えている。  
※シルバー人材センター設立についても質問致しました。





宮城 良治 議員

### 今後の定住促進対策は

#### 問1

今年も結の浜に民間アパートが造られた事は、人口減少を止める為にも、とても効果的な事だったと思います。しかし、まだ人口減少傾向が続いており、村として、いろいろと取り組んでいると思うが、空き地、空き家対策を含め、今後どのような取り組みを行うのか伺う。

#### 答 宮城功光 村長

昨今、空き家が空き地に変わっていったもの、民間事業者の民泊事業に活用されているものなどが増えて

きており、民泊事業での活用については、直接の人口増加への効果は見込めない。やはり住んでもらう事を想定した施策を検討しなければならぬ。是非とも各集落に地域分散型で取り組む事ができないか考えている。

#### 問2

去年の12月議会でも話したが、現在の空き家活用推進事業ではあまり効果がないという感じがした。できれば近隣村が活用している過疎地域集落再編整備事業を活用してはどうか。

また可能な集落で、定住促進分譲地を造るなど、積極的に各集落の人口増に取り組みで頂きたい。そして大宜味村人口ビジョンの中に「人口の安定化の為に次代の世代を担う二十代、三十代の人口増の回復が不可欠で、その為には若い世代の希望が叶うような雇用、就業環境の創出や子育て環境

の充実など、安心して働け、子育てできる環境づくりに取り組む必要がある」とあるが、現在、村が企業誘致、また企業支援賃貸工場での雇用状況はどうなっているのか伺う。

#### 答 福地亮 企画観光課長兼プロジェクト推進室長

過疎対策の支援事業などいろいろあるが、そちらも検討している。ぜひ各集落にある空き地のほうで、定住促進に向けた対策をとれないか検討し、何らかの事業を興せないか、今考えている。私たちが企業誘致をした中で、企業支援賃貸工場のほうでは、沖繩村上農園さんが現在16名雇用され、村民が7名。沖繩セルラーさんが8名、6名が村民の雇用。ビジターセンターが15名が雇用され8名が村民あと6名の雇用を予定。観光協会もでき上がっていて、3名の事務局は全て村民、

集落支援も4名が村民で雇用しているという状況になっている。

#### 問3

予想していた以上に、雇用人数が少ない。大宜味村総合戦略の中に、村内の就業の場を確保する為に雇用効果の高い企業を誘致するというのがあり、賃貸工場の設置及び管理に関する条例にも村内からの雇用を積極的に展開する事ができるものがある。可能であれば雇用条件も村のほうで基準を決めるなど、今後企業誘致を行う際は、ぜひ若い世代の希望が叶うような雇用、就業環境の創出に取り組んで頂きたい。

#### 答 福地亮 企画観光課長兼プロジェクト推進室長

雇用条件を村で作っては、という事でありましたので、そういったものも提示しながら検討していきたい。



宮城 貢 議員

**教育行政について**

**問** 大宜味村の特別支援員、学習支援員の定数と現状、待遇、北部他市町村の現状について伺う。

**答** 米須邦雄 教育長

現在、小学校において特別支援員は2人、学習支援員は3人、中学校においては特別支援員1人、学習支援員2人の配置になっています。希望定数を満たしている。待遇面は月額16万円、交通費、期末手当はありません。次年度から会計任用制度への移行に伴い、交通費や期末手当の支給が

できる予定です。国頭村、東村とも各小学校、中学校の特別支援員、学習支援員の配置は出来ていません。

**経済・観光関連について**

**問1** ①平南ター滝駐車場

の入客数と運営状況はどうなっているか。②村観光協会の現状と今後の展開を伺う。

**答** 宮城功光 村長

入客数は、4月から11月末までに2万9千人余りで、駐車台数は、約9,500台です。村観光協会の現状は設立から役場2階の仮事務所でしたが、ビクターセンター完成後B棟事務室に移動して運営に向け準備を進めています。

**問2** 平南ター滝駐車場の運営は、駐車場代で賃金が

賄われているか。

**答** 福地亮 企画観光課長兼

プロジェクト推進室長

ター滝駐車場の運営は賃金等も含めて委託業務で発注している。当初予算360万を見込んだ。賃金以外の維持費、電気代、プレハブレンタル料等が入っている。11月までに450万ほどを歳入として補正予算で増額した。

**問3** 観光協会の人材的配置は定数に満ちてるか。職員の体制はいかがか。

**答** 福地亮 企画観光課長兼

プロジェクト推進室長

当初事務局体制を3名で予定していた。一人は観光協会が任意団体前に推薦され、公募で2人が採用され3名が雇用されています。村の方から集落支援員（観光の推進集落支援員、エコツーリズムの推進支援員）を派遣して7名体制で取り組んでいる。

**産業の活性化について**

**問** 大宜味村の未来像の重

点施策の中に、公有財産の活用による産業の活性化がある。耐用年数の残る施設の転用について、民間活用により産業の活性化から村民の所得向上と安定した雇用による安定人口増を目指すとあります。喜如嘉保育所・塩屋保育所の跡地はどのように利用されるのか。ビクターセンター後方の土地利用の構想を伺う。

**答** 宮城功光 村長

両保育所の活用は、現段階では決定していません。重点施策内部検討委員会において跡地活用について検討している。ビクターセンター後方の土地利用について現段階では構想はない。ビクターセンターの運営がなされ、指定管理者や観光協会との連携を図り、また来訪者からのニーズを踏まえ、計画を検討していく予定です。



吉浜 覚 議員

## 長寿の秘訣の健康づくりと地域活性化に繋がる「健康の村」づくりの必要性を問う

**問1** 福島県西会津町は、「短命の町」と呼ばれていた。1993年に「健康の町」を宣言し、全ての分野で「健康」の町づくりを開始。「百歳への挑戦」を基本理念に掲げ、食生活の改善から着手した取組みによって基幹産業である町農業の振興を担っている。その結果、国民健康保険税の軽減も実現。健康増進に貢献した町のミネラル野菜栽培は、農業活性化や保健・医療・福祉が連携

したトータルケアの取り組みの成功事例で、学校給食にも繋がっている。町は1992年に町長をはじめ、関係者が大宜味村へ食文化等、長寿に関する調査のため訪問し、本村の長寿、健康の秘訣の参考になっていくことを鑑み、「百歳への挑戦」を基本理念に掲げた事業は健康づくりと地域活性化の模範となっている。

かつて「長寿村」と呼ばれていた大宜味村の近年における平均寿命も短命に、国民健康保険税における1人当たりの医療費は県内で2番目に高く、生活習慣病が原因ともいわれている。先人が残してくれた長寿の秘訣の健康づくりと地域活性化に繋がる「健康の村」を宣言し、国民健康保険税の軽減や、全ての分野で村づくりが必要と考えるが、村をあげて「健康の村」づくりを取り組んでいく計画

があるのか。

## 答 宮城功光 村長

健康の村づくりについては、村民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことが重要である。そのため、家庭や地域、職場等、社会全体で健康づくりを推進し、健康長寿が実現できるよう、長寿復活に向けた行動計画として、現在、「健康おおぎみ21」の策定を行っているところである。

**問2** 健康づくりが地域経済、農業等に反映するよう。また、学校給食でもなかなか地産の食材が得られない状況にあり、活性化センターはもとより、ビジターセンターも計画されているので、是非、連動できるように取り組んで頂きたいと思うが。

**答** 佐久川紀亮 住民福祉課長  
地産地消については、今回健康おおぎみ21の中でも食育の推進計画も一緒に合

わせてつくる予定である。その中で、教育委員会、企画観光課と連携しながら、村の食材を使えるような形で進めていけたらと思う。

## 社会基盤の整備と維持管理等の責務と対応を問う

**問** 国道根路銘周辺は、集落延長に村活性化センターやサービスマン施設が道路沿いに隣接している。海浜との往来する利用者もあり、これからブルーリズムを振興推進するエリアに、車線変更可能な工事計画の情報がある。実施されると住民や利用者が危険にさらされ、営業にも支障きたすと思うが、どのように対応するか。

## 答 宮城功光 村長

国道根路銘地区のゆずり車線について、村としての要請等を行ったことはなく、議員の指摘について国道事務所に意見として報告をする。



大城 邦彦 議員

水源地域振興交付金について

問1 地域の先人達が守ってきた美しいやんばるの自然と貴重な水を守るために、

水源涵養林の造殖、保全、維持管理を行う等の負担を続けながら、都市地区へ無償の水を永続的に供給する宿命を負わされており、水源地域の住民と県民と等しくダムの恩恵を恒久的に享受されるべきものと思料されます。都市部の県内自治体での「森のフォーラム」を開催するなど、啓蒙・啓発活動の実施や県内自治体への協力を展開するなどして、水資源地域振

興交付金の創設の実現、自主財源確保の実現に取り組むべきである。村長の所見を伺う。

答 宮城功光 村長

水源地域の環境整備や保全を図り、河川地域の維持管理を図るための財源確保を目的に、北部ダム所在市町村で構成する連絡協議会が立ち上げられ、法定外目的税の創設に向け協議を重ねてきた経緯があるが、現状は活動が滞っている状況です。水源涵養及び国土保全等を行っていくためには、財源の確保が必要だと考えており、しかし、水資源地域振興交付金の創設には、受益者及び受益市町村の理解が必要不可欠なことから、今後ダム市町村と連携し、水源地域の環境保全の重要性を広く周知していくことや、交付金の創設に向けて関係機関への要請をしてい

きたいと考えております。

問2 過去の資料をみると、

実現に数々の高いハードルがあったようであります。その中で、平成24年度をもつて沖縄県水源基金が解散となり助成金が打ち切られ、財源の厳しい我が村は

水源涵養等の機能維持に大変苦慮している状況である。国頭村議会で9月に知事への要請が行われたが、6市町村で結束し、受益市町村への水道、水源確保の恒久的な財源確保の必要性など各種広報活動を展開し、水源基金の創設が図れるよう粘り強く要請する必要がありと思っております。

答 宮城功光 村長

水基金関係をもう一度、国、県の関係機関にまた要請していきたいと思っております。総務省の政務官と、私ども三村の村長などが北

部会館の方で会議があり、水の問題についても総務省として、対応していきたいということをしつかり言っております。

大城邦彦 議員

やんばるの森に育まれた水は、人口産業の集積する中南部へと送水され、都市の人々の暮らしの生活、産業活動に欠かせないものとなっております。沖縄本島の生活や経済活動は、安定的にやんばるの水を供給するという前提で成り立っており、良質な水を供給し続ける上でも水源地の自然を良好な状態に保つことは重要であり、県全体としてこれまで以上に水源地向けさせていく必要があります。ビジターセンターにおいて涵養林やダムの映像でもピーアールしていただきたい。

# 首里城の早期再建にむけての意見書を提出いたしました。

## 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の 早期再建を求める意見書

去る10月31日午前2時30分ごろ、那覇市首里当蔵町にある首里城で火災が発生し、御庭を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と書院・鎖之間、黄金御殿、二階御殿、奉神門の7棟、あわせて約4800平方メートルと琉球王国の多数の美術工芸品が焼失し、県民に深い悲しみと強い衝撃を与えている。沖縄は、あの苛烈な沖縄戦によって、20万人余の尊い命が奪われるとともに、国宝文化財22件すべてを失い、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城をはじめ、先人から引き継いできた歴史的に重要な文化遺産が焼失・破壊されてきた。

そこで、国は戦災文化遺産である首里城の復元を求める県民の運動に応えて、1992年、沖縄の日本復帰20周年を記念して、琉球王国の歴史と文化の象徴である首里城の正殿、北殿、南殿などを復元し、国営沖縄記念公園・首里城地区『首里城公園』として一部を開園、その後も順次整備を行い、本年2月の御内原の完成で全エリアを公開した。

沖縄県民は、琉球王国の文化遺産の復元と伝統文化の保存継承には強い思い入れがあり、復元された首里城は、沖縄のアイデンティティの形成や文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易・平和交流の架け橋などを願うウチナーンチュの心のよりどころとなっている。

2000年12月には、那覇市にある首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園をはじめ、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽の県内9カ所の文化遺産が中国と日本の築城文化を融合した独特の建築様式や石組み技術、文化的景観等には高い文化的・歴史的価値があるとされ「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として日本で11番目の世界遺産に登録されている。

世界に誇る琉球王国の貴重な歴史的な文化遺産を回復する目的で復元された首里城は、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図り、歴史的風土探訪の場として、年間約280万人の観光客を集めるなどの大きな役割も担っている。

しかし、今回の火災によって、その新たな役割とともに沖縄のアイデンティティ、文化、観光、経済の発展、文化遺産の復元保存などにも重大な影響を及ぼす事情となっている。

よって本村議会は、村民と県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建にむけて、国と県、関係機関が連携して日本復帰50周年を迎える2022年までに防火・防災に強い再建計画、実施計画等を策定すること。そして、一刻も早い首里城の再復元をめざし、2032年までの復帰60周年記念事業として特別な財政措置を含め積極的な推進を図るとともに、村民、県民の皆さまをはじめ、首里城の再建を願う多くの皆様の力を結集して心ひとつに取り組みよう、大宜味村議会として強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年11月5日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、  
文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

### 賛否分かれたもの

令和元年第6回(11月)臨時会		採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間宗利	友寄 景善	大山美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
件名												
議案第46号	財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)	可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
令和元年第7回(12月)定例会		採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間宗利	友寄 景善	大山美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
件名												
議案第55号	令和元年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

○：賛成      ×：反対      欠：欠席      退：棄権と意思表示しての退場

#### 北部三村(大宜味・国頭・東)議会連絡協議会研修会 全員参加【令和元年11月26日】



演題「水源地域振興交付金の創設について」  
講師：元大宜味副村長 宮城重徳氏



アカジン養殖(旧津波小学校)視察研修

#### 町村議会広報研修会 6名参加【令和2年1月30日】



演題【持続可能な議会行使をめざして】



グループ討議

